

横浜市中小企業振興基本条例に基づく
平成 28 年度の取り組み状況について

- 1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について…… 1
 - (1)平成 28 年度の受注機会増大に向けた取組
 - ア 平成 28 年度発注状況
 - イ 市内中小企業者の受注機会増大のための主な取組
 - (2)今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 28 年度の受注機会増大に向けた取組

ア 平成 28 年度 市内中小企業発注状況

【物品及び委託】

件数

- ・物品・・・契約件数全体の 93.9% (+ 1.5%) …①
- ・委託・・・契約件数全体の 89.3% (- 1.7%) …②
- ・合計・・・契約件数全体の 92.1% (+ 0.3%)

金額

- ・物品・・・契約金額全体の 91.8% (+ 2.2%) …①
- ・委託・・・契約金額全体の 44.0% (- 1.6%) …②
- ・合計・・・契約金額全体の 47.7% (- 0.4%)

⇒ 委託の契約金額が 44.0%となっている要因として、学校給食調理業務民間委託のような契約額の高い契約において、本市有資格者名簿に登録されている市内中小企業者が少ないことが挙げられる。

イ 市内中小企業者の受注機会増大のための主な取組

(ア) 特別教室空調設備設置工事（市立学校 72 校）52 件の分離・分割発注を行い

すべての案件を市内中小企業者に発注

⇒ 市内中小企業者への優先発注を徹底

(イ) 学校給食調理業務民間委託における受注機会の増

⇒ 業者選定について、市外業者や準市内業者に比べ市内中小企業者の受注機会を引き続き優先して設定

(ウ) 局内でのその他の取組

⇒ 28 年 4 月の財政局通知「工事、物品の調達及び委託業務等に係る市内中小企業の受注機会の増大について」に基づき、発注何を作成する際、市内中小企業以外を選定する理由欄を設けることで、市内中小企業への優先発注を確認した。

また、局内研修においても、改めて業者の選定にあたり「市内中小企業者への優先発注」の徹底を周知した。

さらに、業者選定委員会では、市内中小企業者を優先的に選定するため、市内中小企業者以外を選定する場合はその理由を審議した。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

入札・契約手続の公正性・競争性・透明性の確保及び適切な履行の確保に留意し、次の点に取り組んでまいります。

- ・市内中小企業者への契約実績を情報共有
- ・入札参加条件の工夫
- ・契約単位の工夫

【資料1 教育委員会事務局 契約分の発注状況】

	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約除く)						単独随意契約及び大規模契約の合計			
		市内中小企業契約実績						件数	金額		
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減				
		件	%		千円	%		千円	件	千円	
平成 28 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	2,041	93.9	① 1.5	207,469	91.8	① 2.2	2,174	225,946	400	236,280
	委託	1,194	89.3	② ▲ 1.7	1,188,305	44.0	② ▲ 1.6	1,337	2,701,190	715	16,845,276
	合計	3,235	92.1	0.3	1,395,774	47.7	▲ 0.4	3,511	2,927,136	1,115	17,081,556
平成 27 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	1,907	92.4	1.7	168,257	89.6	1.5	2,065	187,844	417	2,470,635
	委託	1,348	91.0	1.9	1,391,616	45.6	▲ 1.6	1,481	3,052,523	621	13,474,681
	合計	3,255	91.8	1.8	1,559,873	48.1	▲ 2.1	3,546	3,240,367	1,038	15,945,316

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
 ※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
 ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
 ※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。

【資料2 《参考》財政局契約部 契約分の発注状況】

	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約除く)						単独随意契約及び大規模契約の合計			
		市内中小企業契約実績						件数	金額		
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減				
		件	%		千円	%		千円	件	千円	
平成 28 年度	工事	239	94.8	▲ 0.2	16,341,024	92.7	▲ 0.4	252	17,620,444	2	6,912
	物品	347	94.0	0.5	655,642	77.5	5.5	369	845,863	26	583,176
	委託	131	92.3	▲ 2.0	570,420	93.7	▲ 2.7	142	608,494	29	452,455
	合計	717	94.0	▲ 0.2	17,567,086	92.1	0.3	763	19,074,801	57	1,042,543
平成 27 年度	工事	207	95.0	▲ 1.4	9,515,666	93.1	▲ 4.3	218	10,226,274	1	2,754
	物品	272	93.5	▲ 1.6	594,825	72.0	▲ 5.8	291	825,793	24	456,305
	委託	133	94.3	4.7	712,772	96.4	7.9	141	739,177	26	460,058
	合計	612	94.2	▲ 0.2	10,823,263	91.8	▲ 3.8	650	11,791,244	51	919,117

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
 ※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
 ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
 ※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。